

ISO/TC 127 (土工機械) /WG 8 (ISO 10987 持続可能性)

国際作業グループ会議報告

標準部会 ISO/TC 127 土工機械委員会国際専門家 (Expert)

藤本 聡 (コベルコ建機)

出浦 淑枝 (コマツ)

-
- 1 会議名 : ISO/TC 127 WG 8 (ISO 10987 持続可能性)
 - 2 開催地 : 中国 北京市 建国飯店 1 階会議室
 - 3 開催日 : 平成 23 年 10 月 17 日
 - 4 出席者 : 米国 3 : Dr ROLEY、Mr CROWELL (Caterpillar 社)、Mr West (Deere 社)、フランス 1 : Mr JANOSCH (Caterpillar France 社)、ドイツ 3 : Mr RUF (Liebherr 社)、Mr KAMPMIER (VDMA ドイツ機械工業連盟)、Dr HARTDEGEN (BG BAU ドイツ土木建設職業保険組合)、英国 1 : Ms HUTSON (JCB 社)、スウェーデン 2 : Mr JONSON (Volvo 社)、Mr ELSTER (ATLAS COPCO 社)、フィンランド 1 : Mr LUUKKO (SANDVIC 社)、中国 8 : Mr LI (Caterpillar China 社)、Ms LI (XiaGong 社)、Mr LIN (柳工社)、Mr ZHOU (龍工社)、Mr WU、Mr YAN、Ms DUAN (NES 天津工程機械研究院)、Ms ? (土工機械・路面機械検査研究所)、日本 2 : 藤本 (コベルコ建機)、出浦 (コマツ) 計 22 名出席
- ISO/TC 127/ WG 8 コンビナー (主査) 兼 ISO 10987 プロジェクトリーダー (PL) : 前記 ROLEY 博士 (米国、Caterpillar 社)

5 主要議題、議決事項、特に問題となった点及び今後の対応についての所見 :

背景及び従来経緯 : 今日の世界的な課題である持続可能な開発に関して、土工機械の使用者である建設業・鉱山業などの各社も投資家など向け広報の一貫として社会責任・環境・経済の三つの観点のバランスに配慮した「持続可能性報告書」或いはその一部 (環境報告書、SR 社会責任報告書など) を発行するようになってきている。これに対して、製造業側から使用者に、土工機械の製造～使用～廃棄に至るライフサイクルでの持続可能性項目を明確とし、所要データを報告する際の様式を ISO 標準化することを目的として作業開始し、国際規格案 (DIS 10987) 投票で承認されたので、最終段階である最終国際規格案 (FDIS) 投票に先立って前回投票時の各国意見に関する対応を検討するため国際 WG 会議で調整することとなったものである。

5.1 各国意見検討

(日本意見検討)

- 細分箇条 4.3 「機械の使用効率の改善」 : 注記で、運転員の教育及び施工現場管理による改善は「30 %に達することがある」とあるのは算出根拠が不明と指摘し、具体的な数値は誤解を招くとして削除を要求したのに対して「大

型機械と小型機械では効率もちがうし、一概に言えない」という理由で合意し「少なからず影響がある」という主旨の文言に変更することとなった。

- 細分箇条4.8「耐用年数での経費－パラメータ及びプロセス」に関して機械の運転経費などは機械の運用に関係するので、製造業者による耐用年数おける経費積算は困難と指摘して削除を要求したのに対して、この項は「製造者がコストを明示せよ」という主旨ではなく、「コスト計算のために有効なパラメータや計算方法を提供せよ」という主旨であると合意。誤解を招かないような表現にする。（PLが11/1までに提案、WGメンバが11/15までに確認・意見提出）

(その他)

- ISO中央事務局からの提案：附属書A（参考）「持続可能性因子の情報を提供する書式」と附属書C（参考）「持続可能性因子の情報を提供するのための書式での作成例」とは重複が多いので附属書Aに一体化することで合意

5.2 ISO 10987持続可能性規格の適用分野の優先度に関する検討：

- 現案文は最終国際規格案FDISに進めるが、WGは継続して次の項目を第2部、第3部として追加していく。
 - 化学物質に関する情報
 - 改善方法
 - 修復・リサイクル・中古車に関する基準
- Reuse, Rebuild, Recycleなどの定義をISOとして再確認する必要があるという問題提起あり。新興国ではRepaintもリサイクルと考えられているらしい？ベトナム、チリ、アルゼンチン等がReuseの定義に関心を示しているので、将来的に検討する必要がある（とPLは考えている）。
- 米国環境保護庁EPAは建設機械のCO2規制は当面行わない予定。中国は燃費規制（型式認定）を検討中。
- 環境負荷物質についても別途専門家を集めて規格化を検討する。⇒日本案の英訳の用意が必要である。

5.3 当面の実施事項：

- コンビナー/PLはこの会議の議事メモをTC 127/WG 8 N30として11/17までに各国専門家に送る。
- Ms Hutson（JCB社）は燃費規制に関するCECE（欧州建設機械工業連合会）での議論結果を12/1までに報告する。
- コンビナー/PLは1/1までにFDIS用案文を作成、各国専門家は2/1までにコメントする。
- 次回は3/5-9の週にフランス国パリ市にて、既に計画中のISO 20474会議、ISO 12509会議と順繰りに実施。